

開催実施要項

1 大会名 平成29年度 福岡県高等学校総合体育大会柔道選手権大会南部ブロック予選会
兼 第66回全国高等学校総合体育大会南部ブロック予選
第67回全九州高等学校体育大会南部ブロック予選

2 主催 福岡県高等学校体育連盟・福岡県教育委員会

3 後援 福岡県柔道協会・西日本新聞社

4 主管 福岡県高等学校体育連盟南部ブロック柔道専門部

5 期日 平成29年5月20日(土)、21日(日)

(1) 開会式 平成29年5月20日(土) 9:40～ [受付] 9:00～9:30

(2) 競技 平成29年5月20日(土) 10:00～団体試合

※(計量) 個人試合の計量は、団体試合終了後実施する。(＋1kg迄認める)

平成29年5月21日(日) 10:00～個人試合 [諸連絡] 9:45～

(3) 閉会式 平成29年5月21日(日) 16:00～

6 会場 南筑高等学校柔道場 久留米御井町1360-5 TEL 0942-43-1295

7 競技規定

(1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定(新ルール)で行う。

(2) 「優勢勝ち」の判定の基準

① 団体試合は「技あり」または「僅差」以上とし、チームの内容が同点・同内容の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差のない場合は延長戦(GS)により勝敗を決する。

② 個人試合は「技あり」以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(GS)により勝敗を決する。

(3) 個人試合において、「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者はGS(時間無制限)で決める。

(4) 絞め技及び関節技においては、その効果が認められた時は、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。

(5) 試合時間は4分とする。但し、準々決勝までは3分とする。延長戦(GS)は時間制限を設けない。

8 競技方法

(1) 団体試合は男女ともトーナメント戦とする。

① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

ア 判定基準：選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技あり」または「僅差」以上とする。

※僅差は「指導差が2」以上とする。

イ 「技の内容」と「指導」の重み

※【一本勝ち＝反則勝ち＞技有り＞僅差】の順とする。

ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定：以下の項目によって勝敗を決定する。

(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

(イ) (ア)で同等の場合は「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

※但し、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

(ウ) (イ)で同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

(エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。

※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。

※代表戦における、優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦(GS)を行う。延長戦の判定基準・実施方法は個人試合に準ずる。

(2) 個人試合は男女ともトーナメント戦とする。

(3) 団体試合において、一度退いた選手の再出場は認めない。申し込み後に病気・負傷・その他やむを得ぬ事情で出場できない者が生じた場合は、受付時に専門委員会に選手変更届を提出し、許可を得ること。

9 引率・監督について

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。

(2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

10 監督の役割

(1) 監督は自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(2) 監督の行為・言動

① 試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることができる。

② 次の行為を禁止する。

ア 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

(3) 罰則規定

- ① 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
- ② 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に布告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
※次の試合(対戦校)からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして監督席への着席を認めない。

11 参加資格

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。
- (3) 全日本柔道連盟に登録された者(チーム)であること。
- (4) 年齢は、1998年(平成10年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成は全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、柔道専門委員会で調査し、高体連会長の承認があればこの限りでない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
- (10) 参加資格の特例
ア 上記(1)(2)に定める生徒以外、(3)～(9)の大会参加資格を満たし、且つ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
ウ 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、3学年までとする。
- (11) 脳震盪について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
ア 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
エ 当該選手の指導者は、大会事務局及び(公財)全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (12) 皮膚真菌症(トンスランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

12 参加制限

- (1) 男子団体は、監督1名、選手5名、補欠2名をもって編成する。
- (2) 女子団体は、監督1名、選手3名、補欠1名をもって編成する。
- (3) 男子個人試合は、7階級に分けて試合を行い、各校の参加選手は原則として各階級4名以内とする。
① 60Kg ② 66Kg ③ 73Kg ④ 81Kg ⑤ 90Kg ⑥ 100Kg ⑦ 100Kg 超級
- (4) 女子個人試合は、7階級に分けて試合を行い、各校からの参加選手は制限を設けない。4名以上の場合は申込み用紙をコピーして提出する。
① 48Kg ② 52Kg ③ 57Kg ④ 63Kg ⑤ 70Kg ⑥ 78Kg ⑦ 78Kg 超級
- (5) 男女団体試合の外国人のチーム人員は1名以内とする。個人試合は参加制限を設けない。
- (6) 個人試合の参加申込書は男・女とも、強い順に氏名を書くこと。

13 参加申込

- (1) 高体連の参加申込みに記載される生徒個人情報について
利用目的等・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの記載
・参加資格の確認(年齢・転校等)
・競技成績については、学校名・氏名・成績(記録)のみ公表する事とする
参加申込書の提出により、申込書記載の生徒個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。
- (2) 期 日 平成29年5月10日(水) 必着
- (3) 申込先 〒837-0917 大牟田市大字草木 852
大牟田高等学校内 杉野 健次郎 宛

14 表 彰 団体、個人とも「4位」まで行う。

15 そ の 他

- (1) 試合の組合せは、専門委員会において抽選し決定する。
- (2) 柔道着コントロールは、選手本人の責任で事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判員が測定、ルールにのっとり判断(反則負け)する。また、ゼッケンをつけていない選手も失格とする。
- (3) 団体は男子6位・女子4位、個人は男女とも4位まで県大会の出場権を得る。

16 問合せ先

大牟田高等学校 杉野 健次郎 連絡先 Tel 0944-53-5011